# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月21日

【中間会計期間】 第10期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 SBIインシュアランスグループ株式会社

【英訳名】 SBI Insurance Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 (03)6229-0881

【事務連絡者氏名】取締役 執行役員 大和田 徹【最寄りの連絡場所】東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 (03)6229-0881

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 大和田 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

( ) 2 14 14 15 15 15 15						
回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
連結会計期間		自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
経常収益	(百万円)	52,507	57,362	69,211	109,339	118,463
経常利益	(百万円)	4,851	4,867	7,307	8,236	9,474
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(百万円)	1,667	1,626	2,254	1,450	1,988
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,199	2,033	3,126	1,403	2,996
純資産額	(百万円)	39,793	41,581	45,078	39,995	42,522
総資産額	(百万円)	198,627	210,888	222,403	210,265	217,714
1株当たり純資産額	(円)	1,598.84	1,670.31	1,810.91	1,606.93	1,708.48
1株当たり中間(当期)純 利益	(円)	67.18	65.53	90.82	58.45	80.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.0	19.7	20.2	19.0	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,743	4,685	4,339	7,272	7,293
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,876	4,016	2,376	9,396	5,423
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	248	446	570	250	469
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	27,540	29,789	32,431	29,545	31,026
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	937 (392)	949 (509)	1,019 (522)	913 (431)	955 (522)

<sup>(</sup>注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<sup>2.</sup> 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を()外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間		自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
営業収益	(百万円)	295	300	353	1,031	1,164
経常利益	(百万円)	4	4	5	475	606
中間(当期)純利益	(百万円)	17	1	2	468	598
資本金	(百万円)	8,375	8,375	8,375	8,375	8,375
発行済株式総数	(株)	24,820,530	24,820,530	24,820,530	24,820,530	24,820,530
純資産額	(百万円)	40,487	40,491	40,521	40,936	41,089
総資産額	(百万円)	40,624	40,691	40,743	41,207	41,280
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	18.00	23.00
自己資本比率	(%)	99.7	99.5	99.5	99.3	99.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	15 (1)	15 (1)	21 (2)	15 (1)	15 (1)

<sup>(</sup>注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を()外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、賃上げによる所得環境や雇用情勢の改善により、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の継続や米国の政策動向、為替変動等が国内景気の下押し要因として懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いています。保険業界においては、近年、大手保険会社や保険代理店の不祥事案が相次いで顕在化したことを受け、顧客本位の業務運営の徹底や健全な競争環境の実現に向けた制度・監督上の対応が再整備されるなど、保険業界が果たすべき社会的責任を改めて明確化する取り組みが行われました。また、お客様との接点の多様化や利便性の向上、業務の効率化を図るため、AIをはじめとしたデジタル技術を活用するなど、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する各種取り組みも推進されました。

#### 当社グループの経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	対前年同期 増減率 (%)
経常収益	57,362	69,211	20.7
経常利益	4,867	7,307	50.1
親会社株主に帰属する中間 純利益	1,626	2,254	38.6

経常収益は、すべての事業において保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期比で11,848百万円増加し、69,211百万円(前年同期比20.7%増加)となりました。この増収効果により、経常利益は前年同期比で2,439百万円増加し、7,307百万円(同50.1%増加)となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益については、税金費用の増加があったものの、着実な増収効果がその影響を吸収し、前年同期比で627百万円増加の2,254百万円(同38.6%増加)となりました。

なお、参考情報として、生命保険事業における特別勘定()に係る収益を除いた経常収益について、下記に記載しております。

( )変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を 区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常 収益及び経常費用に含めて表示します。

<参考情報> (単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日	増減率
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)	(%)
特別勘定に係る収益を除い た経常収益	57,318	65,729	14.7

#### セグメントごとの経営成績

当中間連結会計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	経常収益			セグメント利益 (親会社株主に帰属する中間純利益)			
	中間連結	会計期間	増減率	中間連結	会計期間	増減率	
	2025年3月期	2026年3月期	(%)	2025年3月期	2026年3月期	(%)	
損害保険事業	20,150	22,609	12.2	1,428	1,590	11.4	
生命保険事業	20,776	28,903	39.1	343	469	36.8	
少額短期保険事業	16,540	17,785	7.5	172	569	229.6	
報告セグメント計	57,467	69,298	20.6	1,944	2,629	35.3	
セグメント間消去又 は調整	105	87	-	317	375	-	
中間連結損益計算書 計上額	57,362	69,211	20.7	1,626	2,254	38.6	

(注) セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

#### (損害保険事業)

株式会社愛媛銀行の預金口座を保有するお客様を対象に、一般加入に比べ割安な保険料でご加入いただける「愛媛銀行×SBI損保実額補償がん保険(正式名称「がん治療費用総合保険」)」の募集を行うなど、パートナー企業とのアライアンスを通じた顧客基盤の拡大に取り組みました。また、自動車事故受付センターにおいて、オペレーターの事務工数削減や育成時間の確保等を目的に、生成AI活用の実証実験を行うなど、お客様満足度向上に向けた取り組みを推進しました。こうした取り組みの結果、2025年9月末の保有契約件数(団体がん保険の被保険者数を含む)は1,347千件(前年度末比1.6%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数の堅調な増加による保険料の増収などにより、前年同期比12.2%増加の22,609百万円となりました。セグメント利益は、税金費用が増加()したものの、着実な増収効果がその影響を吸収し、前年同期比11.4%増加の1,590百万円と堅調に推移しました。

( )前年同期に一時的に繰延税金資産を計上したことにより税金費用が抑制されていましたが、当中間連結会計期間ではその特殊要因が一巡したことで税金費用が増加しました。

## (生命保険事業)

団体信用生命保険において、住信SBIネット銀行株式会社が提供する住宅ローンデジタルプラットフォーム「かんたん住宅ローン」に、団体信用生命保険の手続機能を新たに追加することで、住宅ローンに関する手続きを同プラットフォーム上で完結出来るようにするなど、DXの推進によるお客様の利便性向上に取り組みました。また、個人保険分野では、主力商品である就業不能保険「働く人のたより」が複数の保険比較サイトのランキングにおいて1位を獲得するなど、高い評価を獲得しました。こうした取り組みの結果、2025年9月末の保有契約件数(団体信用生命保険の被保険者数を含む)は674千件(前年度末比7.5%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数の順調な増加による保険料の増収などにより、前年同期比39.1%増加の28,903百万円となりました。セグメント利益は、前年同期のような一過性の増益要因( )が見られないものの、着実な増収効果により、前年同期比36.8%増加の469百万円となりました。

( )前年同期には非上場株式の売却益等を計上していました。

## (少額短期保険事業)

SBI日本少額短期保険株式会社は、保険契約管理システムと家賃債務保証サービスを提供する企業の保証管理システムとの連携先の拡大に努め、賃貸住宅に入居されるお客様の利便性向上と同社の代理店である不動産管理会社の業務効率化に取り組みました。また、SBIいきいき少額短期保険株式会社は、人生100年時代に備える新商品として、保険料が100歳まで変わらず84歳まで申込可能な「SBIの医療共済」・「SBIの生命共済」の販売を開始しました。こうした取り組みの結果、2025年9月末の保有契約件数は1,050千件(前年度末比1.0%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数の堅調な増加による保険料の増収などにより、前年同期比7.5%増加の17,785百万円となりました。セグメント利益は、この増収効果により、前年同期比229.6%増加の569百万円となりました。

半期報告書

## 保険契約の保有件数の推移及び保険引受等の状況

前中間連結会計期間末(2024年9月30日)から当中間連結会計期間末(2025年9月30日)までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

(単位:千件)

	Ī	前連結会計年度	当連結会計年度		
	中間期末	第3四半期末	年度末	第1四半期末	中間期末
	2024年 9 月30日	2024年12月31日	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日	2025年 9 月30日
損害保険事業	1,304	1,312	1,325	1,336	1,347
生命保険事業	574	599	627	651	674
少額短期保険事業	1,037	1,038	1,040	1,047	1,050

<sup>(</sup>注)上表の損害保険事業の保有件数には団体がん保険の被保険者数を含めており、また、生命保険事業の保有件数には団体信用生命保険の被保険者数を含めております。

各事業を構成する主な子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

## (損害保険事業)

- SBI損害保険株式会社
- a 保険種目別の保険料・保険金
- a-1 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

区分	前中間会計期 (自 2024年4月 至 2024年9月	1日	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額	構成比	金額	構成比	
火災	116	0.6	101	0.5	
海上	-	-	-	-	
傷害	5	0.0	5	0.0	
自動車	18,033	92.1	20,204	91.6	
自動車損害賠償責任	109	0.6	118	0.5	
その他	1,319	6.7	1,624	7.4	
(うち費用・利益)	(1,165)	(6.0)	(1,448)	(6.6)	
(うち賠償責任)	(41)	(0.2)	(45)	(0.2)	
(うち動産総合)	(112)	(0.5)	(130)	(0.6)	
合計	19,584	100.0	22,054	100.0	

<sup>(</sup>注)正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

## a-2 元受正味保険料

(単位:百万円、%)

区分	前中間会計期 (自 2024年4月 至 2024年9月	1日	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額	構成比	金額	構成比	
火災	376	1.3	358	1.1	
海上	-	-	-	-	
傷害	85	0.3	112	0.4	
自動車	26,594	93.1	29,082	92.9	
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	
その他	1,514	5.3	1,746	5.6	
(うち費用・利益)	(1,357)	(4.8)	(1,568)	(5.0)	
(うち賠償責任)	(56)	(0.2)	(62)	(0.2)	
(うち動産総合)	(100)	(0.3)	(115)	(0.4)	
合計	28,572	100.0	31,300	100.0	

(注)元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

## a-3 正味支払保険金・正味損害率

(単位:百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額	構成比	正味損 害率	金額	構成比	正味損 害率
火災	122	1.1	166.4	104	0.8	181.4
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	3	0.0	73.0	3	0.0	69.0
自動車	11,456	96.3	74.9	13,423	96.7	77.5
自動車損害賠償責任	144	1.2	131.4	142	1.0	120.2
その他	165	1.4	14.5	209	1.5	14.7
(うち費用・利益)	( 123 )	(1.1)	(12.8)	( 158 )	(1.1)	(12.9)
(うち賠償責任)	(0)	(0.0)	(2.3)	(0)	(0.0)	(2.1)
(うち動産総合)	(40)	(0.3)	(35.6)	(50)	(0.4)	(38.9)
合計	11,892	100.0	71.7	13,885	100.0	73.6

- (注) 1.正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
  - 2.正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

## b ソルベンシー・マージン比率

(単位:%)

	· · · · · · ·
前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
527.8	578.5

## (生命保険事業)

- SBI生命保険株式会社
- a 保有契約高及び新契約高
  - a-1 保有契約高

(単位:千件、百万円)

区分		<header-cell></header-cell>	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)			
	件数	金額	件数	金額		
個人保険	202	910,614	211	970,915		
個人年金保険	2	26,653	2	29,493		
団体保険	-	11,119,106	-	12,178,992		
団体年金保険	-	-	-	-		

(注)個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

#### a-2 新契約高

(単位:千件、百万円)

(+\omega:\ \11\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							
区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		日 (自 2025年4月				
	件数金額		件数	金額			
個人保険	15	89,752	15	85,497			
個人年金保険	-	-	-	-			
団体保険	-	-	-	1			
団体年金保険	-	-	-	-			

(注)団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

## b 年換算保険料

b-1 保有契約

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
個人保険	8,152	8,460
個人年金保険	917	904
合計	9,070	9,365
うち医療保障・生前給付保障等	3,974	4,134

## b-2 新契約

	区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
個	人保険	564	564
個	人年金保険	9	8
合	<u></u> 計	573	573
	うち医療保障・生前給付保障等	274	289

- (注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
  - 2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保 障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾 病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## c ソルベンシー・マージン比率

(単位:%)

前事業年度	当中間会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
849.5	862.0

## (少額短期保険事業)

## SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
元受正味保険料	2,418	1,672
正味収入保険料	2,225	1,577
正味支払保険金	1,286	735

(単位:%)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
ソルベンシー・マージン比率	1,019.2	4,682.3

## SBI日本少額短期保険株式会社

(単位:百万円)

		(+12:17)
区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
元受正味保険料	2,254	2,212
正味収入保険料	131	135
正味支払保険金	27	23

(単位:%)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
ソルベンシー・マージン比率	4,301.7	4,631.4

## SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
元受正味保険料	1,998	1,677
正味収入保険料	1,799	1,544
正味支払保険金	881	598

(単位:%)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
ソルベンシー・マージン比率	457.0	642.5

## SBIプリズム少額短期保険株式会社

(単位:百万円)

		(112.113)
区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
元受正味保険料	2,761	3,138
正味収入保険料	577	788
正味支払保険金	270	282

(単位:%)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
ソルベンシー・マージン比率	799.3	924.3

## SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
元受正味保険料	1,021	1,173
正味収入保険料	51	58
正味支払保険金	11	11

(単位:%)

区分	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,840.7	2,999.7

半期報告書

#### (2)財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末に比べ4,689百万円増加し、222,403百万円となりました。主な増減は、現金及び預貯金の減少2,692百万円、買入金銭債権の増加3,393百万円、有価証券の増加5,589百万円であります。

当中間連結会計期間末の負債は、前年度末に比べ2,133百万円増加し、177,325百万円となりました。主な増減は、責任準備金の増加4,596百万円、契約者配当準備金の減少948百万円であります。

当中間連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当により570百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する中間 純利益2,254百万円の計上などにより、前年度末に比べ2,555百万円増加し、45,078百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ1,404百万円増加し、32,431百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、保険金、年金、解約返戻金等の保険契約上の支払金や事業費等に係る支出を上回る保険料の収入により、4,339百万円の収入超過(前年同期は4,685百万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を 上回ったことにより、2,376百万円の支出超過(前年同期は4,016百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより570百万円の支出超過(前年同期は446百万円の支出超過)となりました。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### 3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	75,000,000	
計	75,000,000	

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	24,820,530	24,820,530	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	24,820,530		8,375		21,635

# (5)【大株主の状況】

## 2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	14,810,520	59.67
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,354,800	9.49
西薗 仁	埼玉県さいたま市浦和区	419,900	1.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 10号	334,400	1.35
永井 詳二	東京都港区	333,300	1.34
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	248,200	1.00
藪 太一	滋賀県草津市	230,000	0.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	224,300	0.90
生田 裕	静岡県熱海市	180,000	0.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	135,200	0.54
計	-	19,270,620	77.64

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2025年 9 月30日現在

区分	株式装	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	24,810,900	248,109	-
単元未満株式	普通株式	9,530	-	-
発行済株式総数		24,820,530	-	-
総株主の議決権		-	248,109	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S B I インシュアランス グループ株式会社	東京都港区六本木	100	-	100	0.00
計	-	100	1	100	0.00

(注)上記のほか、当社は単元未満の自己株式42株を所有しております。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第264条及び第288条の規定に基づき「保険業法施行規則」 (平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
現金及び預貯金	34,328	31,636
買入金銭債権	802	4,195
金銭の信託	445	305
有価証券	5 146,926	5 152,515
貸付金	1 168	1 147
有形固定資産	2 1,002	2 935
建物	476	451
リース資産	4	7
その他の有形固定資産	521	476
無形固定資産	7,182	7,343
ソフトウエア	3,924	4,222
のれん	2,726	2,624
その他の無形固定資産	532	495
代理店貸	110	65
再保険貸	7 9,996	7 10,567
その他資産	15,681	13,898
繰延税金資産	970	691
支払承諾見返	100	100
貸倒引当金	0	0
資産の部合計	217,714	222,403
負債の部		,
保険契約準備金	147,932	151,365
支払備金	24,725	24,510
責任準備金	6 115,566	6 120,163
契約者配当準備金	3 7,639	3 6,691
代理店借	472	325
再保険借	7,717	7,706
その他負債	5 17,574	5 16,307
退職給付に係る負債	17	14
<sup>返職品刊に依る員員</sup> 価格変動準備金	1,228	1,296
操延税金負債	148	209
支払承諾	100	100
負債の部合計 純資産の部	175,192	177,325
株主資本 資本金	0.075	0.075
	8,375	8,375
資本剰余金	32,043	32,043
利益剰余金	7,542	9,226
自己株式	0	0
株主資本合計	47,961	49,644
その他の包括利益累計額	5	4 000
その他有価証券評価差額金	5,556	4,696
その他の包括利益累計額合計	5,556	4,696
非支配株主持分	117	130
純資産の部合計	42,522	45,078
負債及び純資産の部合計	217,714	222,403

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		( 一位:口/川 ) /
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	57,362	69,211
損害保険事業	20,083	22,545
保険引受収益	19,597	22,069
正味収入保険料	19,584	22,054
積立保険料等運用益	12	14
資産運用収益	479	472
利息及び配当金収入	233	258
金銭の信託運用益	102	-
その他運用収益	156	228
積立保険料等運用益振替	12	14
その他経常収益	6	3
生命保険事業	20,769	28,897
保険料等収入	19,408	24,018
保険料	13,579	16,226
再保険収入	5 5,828	5 7,791
資産運用収益	1,342	4,665
利息及び配当金等収入	1,242	1,176
有価証券売却益	54	-
有価証券償還益	-	6
貸倒引当金戻入額	0	-
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	43	3,481
その他経常収益	1 18	1 214
少額短期保険事業	16,509	17,767
保険料等収入	16,237	17,384
資産運用収益	0	6
その他経常収益	271	377
経常費用	52,494	61,903
損害保険事業	18,823	20,672
保険引受費用	13,347	14,849
正味支払保険金	11,892	13,885
損害調査費	2 2,149	2 2,349
諸手数料及び集金費	2 2,088	2 2,157
支払備金繰入額	719	74
責任準備金繰入額	674	696
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	235	192
金銭の信託運用損	-	39
その他運用費用	235	153
営業費及び一般管理費	2 5,239	2 5,627
その他経常費用	1	2

		(羊位:日/川))
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
生命保険事業	17,182	23,963
保険金等支払金	13,474	16,535
保険金	4,112	5,720
年金	313	287
給付金	746	764
解約返戻金	1,330	1,219
その他返戻金	701	629
再保険料	6 6,270	6 7,913
責任準備金等繰入額	83	3,644
支払備金繰入額	9	-
責任準備金繰入額	74	3,644
資産運用費用	535	468
支払利息	5	23
有価証券売却損	0	45
有価証券償還損	-	16
金融派生商品費用	331	210
為替差損	68	16
貸倒引当金繰入額	-	0
その他運用費用	129	156
事業費	з 2,712	з 2,891
その他経常費用	376	423
少額短期保険事業	16,173	16,894
保険金等支払金	10,542	10,979
責任準備金等繰入額	196	292
事業費	4 5,414	4 5,471
その他経常費用	19	151
その他	315	373
経常利益	4,867	7,307
特別損失	68	69
固定資産等処分損	4	2
価格変動準備金繰入額	64	67
契約者配当準備金繰入額	3,107	4,148
税金等調整前中間純利益	1,691	3,089
法人税及び住民税等	379	496
法人税等調整額	324	327
法人税等合計	54	823
中間純利益	1,637	2,265
・ 非支配株主に帰属する中間純利益	10	11
親会社株主に帰属する中間純利益	1,626	2,254

# 【中間連結包括利益計算書】

		(羊瓜・日/川コ)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,637	2,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395	861
その他の包括利益合計	395	861
中間包括利益	2,033	3,126
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,019	3,113
非支配株主に係る中間包括利益	13	13

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	8,375	32,061	6,000	0	46,436		
当中間期変動額							
剰余金の配当			446		446		
親会社株主に帰属する中間 純利益			1,626		1,626		
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		-	1,179	-	1,179		
当中間期末残高	8,375	32,061	7,180	0	47,616		

	その他の包括	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,552	6,552	110	39,995
当中間期変動額				
剰余金の配当				446
親会社株主に帰属する中間 純利益				1,626
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	393	393	13	406
当中間期変動額合計	393	393	13	1,586
当中間期末残高	6,158	6,158	123	41,581

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,375	32,043	7,542	0	47,961
当中間期変動額					
剰余金の配当			570		570
親会社株主に帰属する中間 純利益			2,254		2,254
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,683	-	1,683
当中間期末残高	8,375	32,043	9,226	0	49,644

	その他の包括利益累計額			
				は次立人≐し
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,556	5,556	117	42,522
当中間期変動額				
剰余金の配当				570
親会社株主に帰属する中間 純利益				2,254
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	859	859	13	872
当中間期変動額合計	859	859	13	2,555
当中間期末残高	4,696	4,696	130	45,078

# (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,691	3,089
減価償却費	897	861
のれん償却額	101	101
支払備金の増減額( は減少)	704	215
責任準備金の増減額( は減少)	857	4,596
契約者配当準備金繰入額( は戻入額)	3,107	4,148
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	3
価格変動準備金の増減額( は減少)	64	67
利息及び配当金等収入	1,476	1,440
金銭の信託関係損益( は益)	102	39
有価証券関係損益( は益)	54	55
金融派生商品損益( は益)	331	210
支払利息	5	23
為替差損益 ( は益)	276	36
固定資産処分損益( は益)	4	2
特別勘定資産運用損益( は益)	43	3,481
代理店貸の増減額(は増加)	93	45
再保険貸の増減額(は増加)	423	570
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額( は増加)	1,572	1,581
代理店借の増減額( は減少)	128	147
再保険借の増減額( は減少)	120	11
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額( は減少)	1,255	761
その他	18	3
小計	6,931	8,222
利息及び配当金の受取額	1,803	1,722
利息の支払額	4	27
契約者配当金の支払額	3,889	5,096
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	154	481
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,685	4,339

		(十位・ロババン)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額( は増加)	0	101
買入金銭債権の売却・償還による収入	312	106
金銭の信託の増加による支出	400	-
金銭の信託の減少による収入	-	100
有価証券の取得による支出	6,956	7,743
有価証券の売却・償還による収入	3,789	6,501
貸付けによる支出	53	12
貸付金の回収による収入	28	35
債券貸借取引受入担保金の純増減額( は減少)	106	237
資産運用活動計	3,172	1,149
営業活動及び資産運用活動計	1,513	3,189
有形固定資産の取得による支出	73	117
無形固定資産の取得による支出	770	1,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,016	2,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	446	570
財務活動によるキャッシュ・フロー	446	570
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	11
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	244	1,404
現金及び現金同等物の期首残高	29,545	31,026
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,789	32,431

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

- · S B I 損害保険株式会社
- · S B I 生命保険株式会社
- ・SBI少短保険ホールディングス株式会社
- ・SBIいきいき少額短期保険株式会社
- · S B I 日本少額短期保険株式会社
- ・SBIリスタ少額短期保険株式会社
- ・SBIプリズム少額短期保険株式会社
- ・SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社
- ・SBIペット少額短期保険株式会社
- (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
- 2 . 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3.連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。

c.責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券)

移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

生命保険子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。

d. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの(有価証券に準じる買入金銭債権を含む)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は主に定額法、その他の有形固定資産は主に定率法を採用しております。

半期報告書

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積 もった回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

#### (8) 保険契約に係る会計処理の方法

保険料、保険金及び支払備金

保険業法及び保険業法施行規則等の規定に基づき会計処理を行っております。主な会計処理は次のとおりであります。

## a.保険料・保険金の表示

損害保険事業における正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を 控除しております。また、正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収 再保険金を控除しております。一方、生命保険事業及び少額短期保険事業における保険料等収入は保険 料と出再契約の回収再保険金等の再保険収入から成り、また保険金等支払金は保険金等のほか出再契約 の再保険料を含めております。

#### b. 保険料に係る収益計上

初回の保険料に係る収益は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。2回目以降の保険料に係る収益については、損害保険事業は保険料支払期日が到来しているものについて、契約に基づく金額により、生命保険事業は収納があったものについて、当該金額により計上しており、少額短期保険事業を構成する各社はいずれかの計上方法を継続して適用しております。

なお、保険料のうち、期末において未経過となっている期間に対応する部分については、責任準備金に積み立てております。

#### c. 保険金等に係る費用計上

保険金等に係る費用は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を 支払った契約について、当該金額により計上しております。

また、期末において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払 事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積 み立てております。

半期報告書

#### d. 再保険に係る収益又は費用の計上

出再契約の回収再保険金は、再保険契約に基づき回収事由が発生したものについて、再保険者から回収可能と認められる金額を基礎となる元受保険契約の保険金等の支払時に計上しております。また、再保険料は、再保険契約に基づき支払事由が発生したものについて、当該契約に基づき算出した金額を主に基礎となる元受保険契約の保険料の収納時又は保険料支払期日に計上しております。

#### 責任準備金

期末において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、又は異常災害による損害のてん補に充てるため、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

なお、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。 価格変動準備金

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (中間連結貸借対照表関係)

1 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2025年3月31日) (2025年9月30日)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0百万円	0百万円
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	-	-
計	0	0

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ず る債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している 債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸付金であります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

## 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
( 2025年 3 月31日 )	(2025年 9 月30日)
906百万円	984百万円

#### 3 生命保険子会社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
期首残高	6,087百万円	7,639百万円
契約者配当金支払額	5,683	5,096
契約者配当準備金繰入額	7,235	4,148
期末残高	7,639	6,691

4 保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

5 現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日) 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

11,016百万円

12,573百万円

また、同取引による債券貸借取引受入担保金の額は次のとおりであり、その他負債に含まれております。

前連結会計年度 (2025年3月31日) 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

9,686百万円

9,448百万円

6 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金が、次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (2025年3月31日) 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

856百万円

856百万円

7 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料は次のとおりであり、再保険貸に含まれております。

前連結会計年度 (2025年3月31日) 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

2,620百万円

3,095百万円

## (中間連結損益計算書関係)

1 生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払備金戻入額	- 百万円	147百万円
その他の経常収益	18 66	
計	18	214

#### 2 損害保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与	1,682百万円	1,901百万円
減価償却費	504	429
業務委託費	1,297	1,444
広告費	1,117	1,128
その他物件費	1,223	1,416
代理店手数料等	534	557
出再保険手数料	2,641	2,742

(注)損害保険事業における事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並 びに諸手数料及び集金費の合計であります。

半期報告書

3 生命保険事業における事業費の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 (自 2024年4月1日 2024年9月30日) 2025年9月30日) 営業活動費 254百万円 255百万円 営業管理費 411 525 一般管理費 2,046 2,111

4 少額短期保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | (自 2024年4月1日 | (自 2025年4月1日 | 至 2024年9月30日) | 至 2025年9月30日) | 営業費 | 2,778百万円 | 2,750百万円 | -般管理費 | 2,434 | 2,507

5 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は次のとおりであり、再保険収入に含まれております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日) 2,040百万円 2,869百万円

なお、上記のうち、団体信用生命保険に係る再保険収入は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
契約者配当準備金調整額	485百万円	594百万円
再保険金	506 675	
その他	248	304
計	1,240	1,574

6 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額は次のとおりであり、再保険料に含まれております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日)

1,719百万円 2,394百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,820,530	-	-	24,820,530
合計	24,820,530	-	-	24,820,530
自己株式				
普通株式	142	-	-	142
合計	142	-	-	142

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	18.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月10日

(注)1株当たり配当額には、上場5周年の記念配当3円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

半期報告書

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,820,530	-	-	24,820,530
合計	24,820,530	-	-	24,820,530
自己株式				
普通株式	142	-	-	142
合計	142	-	-	142

## 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月 8 日 取締役会	普通株式	570	利益剰余金	23.00	2025年3月31日	2025年 6 月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	29,461百万円	31,636百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,113	4,318
買入金銭債権に含まれる C P	3,998	3,999
有価証券に含まれるMMF	443	1,114
現金及び現金同等物	29,789	32,431

## (リース取引関係)

## (借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (金融商品関係)

#### 1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額(以下、「金融商品の時価情報」という。)については、次のとおりであります。なお、一部の金融商品については、注記を省略しております((注1)参照)。また、市場価格のない株式等及び組合出資金等は金融商品の時価情報に含めておりません((注2)参照)。

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)買入金銭債権	802	802	-
(2) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	445	445	-
(3)有価証券			
売買目的有価証券	23,674	23,674	-
満期保有目的の債券	6,825	6,629	195
責任準備金対応債券	14,501	12,344	2,157
その他有価証券	83,090	83,090	-
資産計	129,339	126,986	2,353
デリバティブ取引 ( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(203)	(203)	-
デリバティブ取引計	(214)	(214)	-

<sup>( )</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、( )で表示しております。

## 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

当中间连相公司知问(2023年 7 万 30 日)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)買入金銭債権	4,195	4,195	-
(2) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	305	305	-
(3)有価証券			
売買目的有価証券	26,569	26,569	-
満期保有目的の債券	6,412	5,607	804
責任準備金対応債券	14,567	11,347	3,219
その他有価証券	86,003	86,003	-
資産計	138,054	134,029	4,024
デリバティブ取引 ( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(92)	(92)	-
デリバティブ取引計	(101)	(101)	-

<sup>( )</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、( )で表示しております。

- (注1)現金は注記を省略しており、預貯金については、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価が帳簿価額に近似していることから注記を省略しております。代理店貸、再保険貸、代理店借及び再保険借については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。貸付金については、すべて保険約款貸付のため、短期間で決済されるとみなし、時価が帳簿価額と近似しているものとして注記を省略しております。
- (注2)市場価格のない株式等(非上場株式)及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対 照表計上額)は次のとおりであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用 指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」とい う。)第24-16項に基づき、金融商品の時価情報の「(3)有価証券 その他有価証券」には含めてお りません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式	7	7
組合出資金等	18,826	18,955
合計	18,833	18,963

(注3)時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、金融商品の時価情報の「(3)有価証券 その他有価証券」に含まれております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した 時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
買入金銭債権	-	-	302	302	
金銭の信託					
運用目的の金銭の信託	-	445	-	445	
有価証券					
売買目的有価証券					
外国証券					
外国その他の証券	-	4,894	-	4,894	
その他の証券	-	18,780	-	18,780	
その他有価証券					
公社債					
社債	-	10,268	2,898	13,167	
外国証券					
外国公社債	-	10,367	3,489	13,856	
外国その他の証券	-	734	-	734	
その他の証券	-	35,500	-	35,500	
資産計	-	80,990	6,690	87,680	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	(214)	-	(214)	

<sup>( )</sup>時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、 上表の有価証券には含まれておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は19,831百万 円であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

N/A		時価(百	5万円)	
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	196	196
金銭の信託				
運用目的の金銭の信託	-	305	-	305
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	-	5,686	-	5,686
その他の証券	-	20,882	-	20,882
その他有価証券				
公社債				
社債	-	11,748	2,800	14,548
外国証券				
外国公社債	-	9,544	3,497	13,041
外国その他の証券	-	1,212	-	1,212
その他の証券	-	36,329	-	36,329
資産計	-	85,711	6,494	92,205
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(101)	-	(101)

<sup>( )</sup>時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上表の有価証券には含めておりません。なお、当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は20,870百万円(第24-3項の取扱いを適用した投資信託140百万円及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託20,729百万円)であります。

# (2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

<u>υ</u> Λ		時価(百	5万円)	
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	499	499
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
国債	3,669	-	-	3,669
社債	-	573	1,498	2,071
外国証券				
外国公社債	-	888	-	888
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	9,600	-	-	9,600
社債	-	2,251	-	2,251
外国証券				
外国公社債	-	492	-	492
資産計	13,270	4,205	1,998	19,474

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

三个同连祖公司朔司(2020年	,	時価(百	百万円)	
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	3,999	3,999
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
国債	4,240	-	-	4,240
社債	-	477	-	477
外国証券				
外国公社債	-	889	-	889
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	8,734	-	-	8,734
社債	-	2,120	-	2,120
外国証券				
外国公社債	-	491	-	491
資産計	12,975	3,979	3,999	20,954

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 買入金銭債権及び金銭の信託

コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権及び金銭の信託については、取引金融機関、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。コマーシャルペーパーについては、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

### 有価証券

市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。投資信託については、公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約取引であり、先物為替相場を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引現在価値法	割引率	1.5% - 5.5%

### 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引現在価値法	割引率	1.5% - 5.5%

期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		当期の損益又は その他の包括利益 購入、売差		· 購入、売却及		
	期首残高	損益に計上	その他の包括 利益に計上 ()	び償還の純額	期末残高	
買入金銭債権	717	-	2	417	302	
有価証券						
その他有価証券	10,997	-	9	4,600	6,387	

( ) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

		(十四・日ハココ			
		当中間期の損益又は その他の包括利益		- - 購入、売却及	
	期首残高		その他の包括 利益に計上 ( )	び償還の純額	中間期末残高
買入金銭債権	302	-	0	106	196
有価証券					
その他有価証券	6,387	-	9	100	6,297

( )中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

#### 時価の評価プロセスの説明

当社グループは資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3)時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

投資信託財産が金融商品である投資信託

時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託については、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、期首残高から中間期末残高への調整表及び算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳の記載を省略しております。なお、前連結会計年度においては、当該投資信託を保有しておりません。

### 投資信託財産が不動産である投資信託

時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末残高 (期末残高)への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当期の損益又はる	その他の包括利益	まれたです。 は、まれたです。		
期首残高	損益に計上 ( ) 1	その他の包括利益に計上()2	構入、売却及び 償還の純額	期末残高	
18,054	38	204	1,533	19,831	

- ( ) 1.連結損益計算書の「経常収益」に含まれております。
  - 2. 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	当中間期の損益又に	はその他の包括利益	購入、売却及び	中間期末残高	
期首残高	損益に計上	その他の包括利益 に計上( )	償還の純額		
19,831	-	226	671	20,729	

<sup>( )</sup>中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

# (有価証券関係)

# 1.満期保有目的の債券

### 前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	公社債	882	889	6
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	882	889	6
	小計	882	889	6
	公社債	5,043	4,852	190
	国債	2,952	2,780	171
時価が連結貸借対照表計	社債	2,090	2,071	18
上額を超えないもの	外国証券	900	888	11
	外国公社債	900	888	11
	小計	5,943	5,740	202
合計		6,825	6,629	195

# 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対	公社債	-	-	-
照表計上額を超えるも	国債	-	-	-
<b>σ</b>	小計	-	ı	-
	公社債	5,512	4,718	794
	国債	5,018	4,240	777
時価が中間連結貸借対   照表計上額を超えない	社債	494	477	16
思表計工顔を超えない	外国証券	900	889	10
	外国公社債	900	889	10
	小計	6,412	5,607	804
合計		6,412	5,607	804

# 2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	公社債	200	200	0
│ 時価が連結貸借対照表計 │ 上額を超えるもの	社債	200	200	0
	小計	200	200	0
	公社債	13,801	11,651	2,149
	国債	11,701	9,600	2,100
   時価が連結貸借対照表計	社債	2,100	2,051	48
上額を超えないもの	外国証券	500	492	7
	外国公社債	500	492	7
	小計	14,301	12,144	2,157
合計		14,501	12,344	2,157

# 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対	公社債	-	-	-
照表計上額を超えるも	社債	-	-	-
0	小計	-	-	-
	公社債	14,067	10,855	3,211
	国債	11,767	8,734	3,032
時価が中間連結貸借対	社債	2,300	2,120	179
照表計上額を超えない   もの	外国証券	500	491	8
	外国公社債	500	491	8
	小計	14,567	11,347	3,219
合計		14,567	11,347	3,219

# 3 . その他有価証券

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

刊足和公司千及(2023-	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	2,142	2,094	47
	社債	2,142	2,094	47
   連結貸借対照表計上額	外国証券	2,121	2,083	38
が取得原価を超えるも	外国公社債	1,310	1,301	8
0	外国その他の証券	811	781	29
	その他の証券	18,113	16,835	1,277
	小計	22,378	21,013	1,364
	公社債	11,024	11,312	287
	社債	11,024	11,312	287
   連結貸借対照表計上額	外国証券	14,058	15,191	1,132
が取得原価を超えない	, 外国公社債	12,546	13,451	904
もの	外国その他の証券	1,512	1,740	227
	その他の証券	35,629	42,409	6,780
	小計	60,712	68,912	8,200
合言	<u> </u>	83,090	89,926	6,836

# 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	3,656	3,592	64
	   社債	3,656	3,592	64
   中間連結貸借対照表計	外国証券	1,820	1,785	34
上額が取得原価を超え	外国公社債	1,016	1,003	12
るもの	外国その他の証券	804	781	22
	その他の証券	27,682	26,225	1,457
	小計	33,159	31,603	1,556
	公社債	10,891	11,156	264
	社債	10,891	11,156	264
   中間連結貸借対照表計	外国証券	14,073	14,953	880
上額が取得原価を超え	外国公社債	12,025	12,734	709
ないもの	外国その他の証券	2,047	2,219	171
	その他の証券	27,877	34,331	6,453
	小計	52,843	60,442	7,599
合言	†	86,003	92,045	6,042

### (金銭の信託関係)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託) 該当事項はありません。

# (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

132maxii 122 (==== 1 = 73= A )					
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の	為替予約取引 売建				
取引	米ドル	1,487	-	11	11
	合計	-	-	11	11

# 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
3 1231	米ドル	1,468	-	9	9
	合計	-	-	9	9

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
ヘッジ対象に係る	売建				
損益を認識する方法	ユーロ	有価証券	7,022	-	151
	米ドル	(その他有価証券)	6,895	-	52
合計			-	-	203

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
ヘッジ対象に係る	売建				
損益を認識する方法	ユーロ	有価証券	7,789	-	54
	米ドル	(その他有価証券)	6,122	-	38
	合計		-	-	92

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、SBI損害保険株式会社、SBI生命保険株式会社、及び少額短期保険業者6社の持株会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社を直接の子会社とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」、「生命保険事業」、及び「少額短期保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「損害保険事業」は損害保険業を行っており、SBI損害保険株式会社1社で構成されております。
- (2) 「生命保険事業」は生命保険業を行っており、SBI生命保険株式会社1社で構成されております。
- (3)「少額短期保険事業」は少額短期保険業を行っており、SBI少短保険ホールディングス株式会社、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社、SBIプリズム少額短期保険株式会社、SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社及びSBIペット少額短期保険株式会社の7社で構成されております。
- 2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に 準拠した方法であります。

セグメント間の内部経常収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

					<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	ш. ш/лгэ/
		報告セク	ブメント		調整額	中間連結 財務諸表
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計	(注)2	計上額 (注)3
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	20,083	20,769	16,509	57,362	-	57,362
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	66	7	30	105	105	1
計	20,150	20,776	16,540	57,467	105	57,362
セグメント利益(注)3	1,428	343	172	1,944	317	1,626
セグメント資産	64,268	133,210	15,932	213,410	2,522	210,888
その他の項目						
減価償却費	504	314	68	887	9	897
のれんの償却額	-	-	101	101	-	101
利息及び配当金等収入	274	1,245	0	1,519	43	1,476
支払利息	-	5	43	48	43	5
特別損失	20	47	-	67	0	68
(価格変動準備金繰入 額)	(17)	(47)	( - )	(64)	( - )	(64)
契約者配当準備金繰入 額	-	3,107	-	3,107	-	3,107
税金費用	164	83	133	52	1	54
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	635	275	24	935	3	939

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 317百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。
    - (2) セグメント資産の調整額 2,522百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額 4,297百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産1,775百万円であります。
    - (3) その他の項目のうち、「利息及び配当金等収入」及び「支払利息」はセグメント間取引の消去額であり、その他は当社で計上したものであります。
  - 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位・日ガロ)						
		報告セク	ブメント		調整額	中間連結 財務諸表
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計	(注)2	計上額(注)3
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	22,545	28,897	17,767	69,211	-	69,211
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	64	6	17	87	87	1
計	22,609	28,903	17,785	69,298	87	69,211
セグメント利益(注)3	1,590	469	569	2,629	375	2,254
セグメント資産	68,060	139,731	17,557	225,349	2,946	222,403
その他の項目						
減価償却費	429	347	74	852	9	861
のれんの償却額	-	-	101	101	-	101
利息及び配当金等収入	304	1,179	6	1,490	49	1,440
支払利息	-	23	49	72	49	23
特別損失	18	48	2	69	-	69
(価格変動準備金繰入 額)	(18)	(48)	( - )	(67)	( - )	(67)
契約者配当準備金繰入 額	-	4,148	-	4,148	-	4,148
税金費用	299	263	259	821	2	823
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	533	456	66	1,055	3	1,058

- (注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 375百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。
    - (2) セグメント資産の調整額 2,946百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額 4,274百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産1,328百万円であります。
    - (3) その他の項目のうち、「利息及び配当金等収入」及び「支払利息」はセグメント間取引の消去額であり、その他は当社で計上したものであります。
  - 3.セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への経常収益	20,083	20,769	16,509	57,362

### 2.地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への経常収益	22,545	28,897	17,767	69,211

### 2.地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
当中間期償却額	-	-	101	101
当中間期末残高	-	-	2,827	2,827

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
当中間期償却額	-	-	101	101
当中間期末残高	-	-	2,624	2,624

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

### 1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,708.48円	1,810.91円	

### 2.1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	65.53円	90.82円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	- 円	- 円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

= · · M:= (= )   1=3m3   3 = (= )   1 = (= (				
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
1 株当たり中間純利益				
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,626	2,254		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,626	2,254		
普通株式期中平均株式数 (株)	24,820,388	24,820,388		

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

# 3【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,842	737
その他	242	315
流動資産合計	2,084	1,052
固定資産		
有形固定資産	117	112
無形固定資産	3	2
投資その他の資産		
関係会社株式	38,915	39,415
その他	158	159
投資その他の資産合計	39,074	39,575
固定資産合計	39,195	39,690
資産合計	41,280	40,743
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	25	29
その他	49	81
流動負債合計	74	111
固定負債	•	
資産除去債務	54	55
その他	61	56
固定負債合計	116	111
負債合計	191	222
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金		
資本準備金	21,635	21,635
その他資本剰余金	10,420	10,420
資本剰余金合計	32,055	32,055
利益剰余金	·	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	658	90
利益剰余金合計	658	90
自己株式	0	0
株主資本合計	41,089	40,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	41,089	40,521
負債純資産合計	41,280	40,743
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# (2)【中間損益計算書】

		(1213/3/3/
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	300	353
営業収益合計	300	353
営業費用		
販売費及び一般管理費	295	349
営業費用合計	295	349
営業利益	4	4
営業外収益	0	1
経常利益	4	5
特別損失		
固定資産処分損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前中間純利益	3	5
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	1	2
中間純利益	1	2

# (3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金		本 資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝华年開立		繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	506	506	0	40,936
当中間期変動額								
剰余金の配当					446	446		446
中間純利益					1	1		1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	444	444	-	444
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	61	61	0	40,491

	評価・換		
		<b>正</b> 脚	
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計 
当期首残高	-	-	40,936
当中間期変動額			
剰余金の配当			446
中間純利益			1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	444
当中間期末残高	0	0	40,491

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(十座:日/313)								
	株主資本							
	資本金 2.0	資本剰余金		利益剰余金				
		 	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	剰余金	최수수   스計	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	658	658	0	41,089
当中間期変動額								
剰余金の配当					570	570		570
中間純利益					2	2		2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	567	567	-	567
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	90	90	0	40,521

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	0	0	41,089
当中間期変動額			
剰余金の配当			570
中間純利益			2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	567
当中間期末残高	-	-	40,521

### 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物は定額法)を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

#### (中間損益計算書関係)

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
有形固定資産	9百万円		
無形固定資産	0	0	

### (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は38,915百万円)は市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額は39,415百万円)は市場価格がないため、時価を記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 4【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 SBIインシュアランスグループ株式会社(E33840) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 千葉 香菜子

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、 我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従っ て、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

### SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 千葉 香菜子

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。